

指定管理者の指定について

平成26年第1回市議会定例会（3月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
石川県七尾美術館	公益財団法人七尾美術財団	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
石川県能登島ガラス美術館	公益財団法人七尾美術財団	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
能登島カルチャーパーク	公益財団法人七尾美術財団	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
和倉温泉観光会館	和倉温泉旅館協同組合	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
七尾市和倉温泉観光交流センター	和倉温泉合資会社	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
七尾市和倉温泉運動公園	和倉温泉旅館協同組合	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
いいPARK七尾	株式会社庵	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
能登島家族旅行村	有限会社重兵衛	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
能登中島オートキャンプ場	北陸総合警備保障株式会社	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで